

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 1

事業名 バリアフリーみやぎ推進事業 担当部局・課室名 保健福祉部 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	高齢者や障害者等、すべての県民が安心して生活を営むことができるバリアフリー社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、県民等への意識啓発、公益的施設のバリアフリー化の推進等に関する事業を実施する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	手段(何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	「福祉のまちづくり読本」の配布冊数(冊)	事業費(千円)	2,394	1,489	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	22,000冊	23,000冊	24,000冊
					実績値	21,840冊	23,400冊	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	条例整備基準による適合証交付割合(%) [3年平均]	単位当たり事業費(千円)	@0.037	@0.033	-		
			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			指標測定年度	平成17~19年度	平成18~20年度	平成19~21年度		
事業に関する社会経済情勢等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)が平成18年12月20日に施行しており、障害者施策実施5か年計画(平成19年12月)においてもバリアフリー化の推進が掲げられている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・バリアフリー社会の実現に向け、国では、障害者施策実施5か年計画を策定するなど、バリアフリー化の推進を図っている。本県においても、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指して、バリアフリー化の推進に関する事業を展開していく必要があり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・「福祉のまちづくり読本」の配布及びだれもが住みよい福祉のまちづくり条例の趣旨に基づく優れた施設や取組み(4件:5団体・個人)への表彰等の普及啓発事業を実施することにより、県民等のバリアフリーに関する意識の向上を図ることができた。また、条例に基づく整備基準に適合する公益的施設への「適合証」交付については、平成17~平成20年度において延べ85件を交付しており、本事業は施策目的の実現に対してある程度成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費の主な内容は、「福祉のまちづくり読本」の配布等、バリアフリー化の推進のために必要な普及啓発事業に関する経費である。また、県内のバリアフリー関連団体(76団体)で構成する「バリアフリーみやぎ推進ネット」の事務局として、最低限の事務経費(平成20年度決算(見込):20千円)により、自主的な活動への支援を行った。本事業の実施にあたっては、経費等について十分に精査を行っており、効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・施策目的を実現するためには必要な事業であり、事業成果を更にあげるため、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・公益的施設への「適合証」交付の推進を図るため、「適合証」について、広く県民等に周知を行うことが必要である。 ・施策目的の実現に貢献するため、県民等のバリアフリーに関する意識をさらに高めていくことが必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・施設整備マニュアルの改訂や啓発パンフレットの配布等により、公益的施設の建築に関わる事業者等に対して、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・福祉のまちづくり読本の配布のほか、車いす利用者等駐車施設の適正利用に向けた啓発事業の実施、ホームページ等を活用したバリアフリー関連情報の発信等により、県民等の意識啓発を図る。			

事業名	障害者グループホーム等整備促進事業	担当部局 課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	-------------------	-------------	----------------

事業の状況	実施番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・施設入所者の円滑な地域生活移行を促進させるため、障害者グループホーム(ケアホームを含む。)の創設又は改修や生活に必要な備品の購入の一部を補助する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・障害者グループホーム等の 基盤整備に対する補助。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助件数(件)	事業費 (千円)	779	16,554	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・障害者グループホーム等の 整備を促進することにより施設 入所者のスムーズな地域生活 移行を促進させる。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	障害者グループホーム等 の利用者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・本県の障害福祉計画では、平成23年度までに施設入所者324人を障害者グループホーム等を利用するなどにより地域移行させる計画である。障害者がグループホーム等において快適で安心した生活を送るために必要な備品の整備を図り、障害者の地域生活移行を円滑に促進する必要がある。			目標値	7	9	9
					実績値	3	11	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・障害者の地域生活への移行を進めるためには障害者グループホーム等がその受け皿の中心となる。そのため、県では障害者グループホーム等の設置を促進しているが、その運営主体の多くは財政基盤が脆弱であるため、県が補助事業を行うことは意義がある。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・目標を上回る11箇所の障害者グループホームの基盤整備に活用され、このことにより利用者も増加していることから施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	・補助基準の範囲内において、事業が実施されており、概ね効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・障害者グループホーム等の基盤整備促進により施設入所者の円滑な地域生活移行を促進させるという、事業の目的達成につながるものであり、継続の必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業者の事業計画時期に補助事業の活用ができるよう、事業の内容と事業要望調査時期を周知を図っていく必要がある。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
	・多くの障害者グループホーム等で活用できるように事業の広報と併せて、計画的に事業要望調査を実施したい。		

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 3

事業名 鉄道駅舎等バリアフリー整備事業(再掲) 担当部局・課室名 企画部 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	高齢者や障害者をはじめ、だれもが移動しやすい環境を整備するため、鉄道駅舎等へのエレベーター設置について、市町村が自ら整備する場合及び市町村が鉄道事業者等に補助を行う場合に、市町村に補助を行う。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	鉄道駅舎へのエレベーター設置について、市町村に対する補助	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助交付市町村数(団体)	事業費(千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	車いす対応型エレベーターの設置による鉄道駅舎等のバリアフリー化	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	設置エレベーター数(基)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、高齢者や障害者など、だれもが円滑に移動できる環境整備が求められている。「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」を統合した「バリアフリー新法」が平成18年12月に施行され、国では1日当たりの乗降者数が5,000人以上の駅や地域の拠点駅等について平成22年度までにバリアフリー化を行うよう努力目標を定めている。						
					目標値	1	1	1
				実績値	1	1	-	
				単位当たり事業費(千円)	@10,000.0	@28,700.0	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	1	3	2	
				実績値	1	3	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	ノーマライゼーションの理念の実現に向けてだれもが円滑に移動できる環境整備が求められており、暮らしやすいまちづくりを進め地域生活の充実を図るといふ施策の目的に沿った事業である。 ・県は市町村単独、または市町村が交通事業者等に補助を行う場合に市町村に補助を行うこととしており、地域生活の充実を図るために、県が関与することは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・JR古川駅に車いす対応型エレベーター3基が整備され、バリアフリー化が図られた。 ・だれもが移動しやすい環境の実現に向けた整備を行うことができ、地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・1基当たり約10,000千円で車いす対応エレベーターの整備を図ることができ、事業は効率的に行われていると判断できる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・これまでの事業の実施によって、一定の成果(平成20年度まで13駅に32基設置)が得られたと判断できること、また市町村による要望もないことから、事業廃止を検討する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

事業名	みやぎ障害者ITサポート事業(再掲)	担当部局 ・課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	--------------------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するための中核的機関を設置し、様々な相談に対応するほか、講習会の実施等によりITの普及を促進し、更には在宅障害者の一般就労への支援を行う。また、障害児に対してもITに親しむ機会を提供し、将来の在宅就労等の可能性を高める。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・ITサポートセンターの運営 (相談窓口の開設) ・基礎研修会の開催 ・訪問講習の開催 ・スキルアップ研修の開催 ・ちゃれんじど情報塾の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研習受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・ITの普及促進と一般就労促進	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研習受講者のうち一般就 労者数(人)	目標値	150	160	170
	事業に関する 社会経済 情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、その基本方針の中で、IT(情報通信技術)の活用により障害者個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援することなどを推進することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。			実績値	149	161	-
					単位当たり 事業費(千円)	@138.9	@128.6	-
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	10	20	30	
				実績値	9	26	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要であり、ITは、障害者の自立・社会参加を推進する上で有用である。 ・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・857件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数74人)、訪問講習(受講者数46人)、スキルアップ研修(受講者数25人)の事業でITの普及促進を図っている。平成20年度は、26人(うち新規雇用6人)が一般就労に結びついており、成果はあったと判断する。 ・ちゃれんじど情報塾(受講者16人)の開催により、ITの活用により障害者個々の能力を引き出す手段の伝達が図られたものと考えており、成果はあったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・当該事業費で、857件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数74人)、訪問講習(受講者数46人)、スキルアップ研修(受講者数25人)の事業を実施していることから、概ね効率的に事業を実施したものと判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、また障害者自立支援法で都道府県が行う地域生活支援事業とされており、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・対象者の障害特性が多岐に渡っており、きめ細かな対応が必要となっている。また、一般就労に向け選択肢を広げるためにも、就職先の開拓が必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
	・就職先開拓のため、関係機関との連携をさらに進め、障害者の自立と社会参加の促進を図る。		

事業名	就労支援事業(再掲)	担当部局 課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	障害者の資格取得や職場適応の支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	知的障害者ホームヘルパー 養成研修 ・障害者就労アドバイザー派遣	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	30	40	50
					実績値	27	46	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	障害者の就労促進	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者のうち一般就 労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					5	10	15	
事業に関する 社会経済 情勢等	宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.59%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。この様な状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者の就労支援のさらなる充実・強化を図ることとしている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労支援は、国の重点施策実施5か年計画でも充実・強化が必要であるとされている。就労支援には生活指導を含めた職場定着支援が不可欠であり、また、資格取得は就労促進にとって有効な手段である。就労支援には広域的な対応が効率的であることから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	3級研修(33人)、2級研修(13人)が研修を受講し、ホームヘルパーの資格を取得した。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	研修受講者1人あたり77.8千円で研修を実施しており、前年に比べ低下していることから、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	国の重点施策実施5か年計画でも障害者の就労支援は充実・強化を図ることとされており、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	就職先の開拓等について、関係機関との連携の上、検討を行うとともに、就職に結びつくよう、検討結果を研修に反映させる。		

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 6

事業名 障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・授産施設等で働く障害者の工賃を倍増するため、授産施設等に対する支援を行う。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	経営改善等事業の実施対象となった事業所のノウハウを紹介、普及する研修会の開催	経営改善等事業の実施対象となった事業所数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	5	6
					実績値	-	3	-
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	工賃平均月額(円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値				-	18,600	21,400		
事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、計画では、障害者の職業的自立を図るため、官民一体となった取組を推進し、工賃水準の倍増を図るとともに、一般雇用への移行を進めることとしている。 ・「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針(平成19年7月厚生労働省)を受け、本県においても平成20年3月に「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・工賃水準の引上げは、国の重点施策実施5か年計画にも位置づけられ、県も「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定しており、県内事業所の実例を通じ、工賃引上げのノウハウを多くの関係者に広めるための県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・経営改善等事業を行った事業所は3箇所にとどまったが、事例発表を含む研修会には、事業所等から約170人の参加があるなど、工賃引上げのノウハウを広めたことは、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・経営改善事業は1件あたり、1,093千円を要しているが、この事業により得られた工賃引上げのノウハウを研修会を通じ広めることができたため、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・授産施設等地域活動支援事業(授産施設等経営アドバイザー派遣)を組み入れて、両事業で蓄積したこれまでのノウハウを効果的に活用することで、工賃の引上げを図る。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・工賃引上げは、一時的なコンサルタントの派遣を受けただけでは実現できず、長期的・継続的な取り組みが必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・工賃引上げに取り組む事業所を、長期的・継続的に支援する。			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 7

事業名 県庁業務障害者就労モデル事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・県が県庁において率先的に障害者の就労・雇用の場の創出を促進する。また、庁内業務を通じて就業体験の機会を提供するとともに、技術の習得を図る。このことにより、障害者の一般就労への移行の促進を図る。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
			障害者	事業費(千円)	14,483	13,581	-	
	手段(何をしたのか)	・古紙リサイクル事業により障害者の働く場を創出 ・障害者の職場訓練の場の提供(障害者ビジネスアシスタント事業)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	訓練者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	13	13	13
					実績値	13	13	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、各府省・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が、一般就労に向けて経験を積むための「チャレンジ雇用」を推進することとしている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されている。本事業は、障害者の就労を促進するため、県が率先して実施しているものであるため、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・訓練を実施した13人は一般就労に移行できなかったものの、職業スキルを向上させ、福祉的就労の場で働いている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・訓練者13人で延べ46か月の訓練を行っている。1人1月あたりの単価は295.2円となることから効率的に行ったと判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されており、継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されているが、市町村等になかなか普及しない。	次年度の対応方針	
	課題等への対応方針		・市町村等での事業の導入が進むよう、県のモデル事業の内容、成果等を市町村等へフィードバックし、事業の普及を図る。

事業名	障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	担当部局 課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	----------------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置し、障害者の職業生活における自立を図るため、生活面を中心とする助言と就労支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・障害者就業・生活支援センターの運営 生活面を中心とする相談に対する助言 関係機関との連絡調整	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	センター設置数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	3	4	5
					実績値	3	4	-
					単位当たり 事業費(千円)	@5,162.0	@5,192.0	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・障害者の就労促進	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	107	117	127
					実績値	90	83	-
事業に関する 社会経済 情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.59%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。このような状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者就業・生活支援センターを、すべての障害保健福祉圏域に設置することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労促進を図るためには、就業面と生活面における一体的な支援を行う必要があることから、国の重点施策実施5か年計画にも盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・83人の障害者が就職に結びついており、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・国庫補助基準額の範囲内で実施しており、事業を効率的に行ったと判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれているほか、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業であり、継続して実施する必要がある。また、未設置圏域における新規センターの設置を進める必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・7保健福祉圏域中、4保健福祉圏域に設置されているが、未設置圏域にける新規センターの設置を計画的どおりに進める必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・新規センターの設置を計画的に推進する。			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 9

事業名 障害者就業・生活サポート事業(再掲) 担当部局・課室名 経済商工観光部 雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者のための、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行うことを目的とした、「障害者就業・生活サポートセンター」の設置を支援する。			対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・障害者就業・生活サポートセンターの設置支援	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	国の「障害者就業・生活支援センター」への移行件数(箇所)累計	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	4	5	6		
					実績値	4	5	-		
					単位当たり事業費(千円)	@6,718.5	@6,700	-		
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労の促進と職業の安定	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	就職者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	-	-	-			
				実績値	39	13	-			
事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.59%)を下回るほか、法定雇用率(1.80%)をも下回っている。 ・また、世界的な金融危機の影響により、障害者の雇用情勢も悪化してきている。									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の雇用促進と職業の安定については、国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担い、県は国や関係団体と連携を図り、企業に対する雇用要請や啓発等を行っている。この事業は、障害者の就労を図るため、障害者及び事業主を支援するものである。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・支援箇所数 平成19年度 2箇所 平成20年度 1箇所 ・登米サポートセンターの設置運営を支援し、就職者数等が国の基準を満たしたため、国の「障害者就業・生活支援センター」に移行することができた。 ・就職者数は13人。 ・本事業は施策目的に貢献、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・障害者の就労支援について、就労支援指導員の配置費用や運営経費について定額補助(本年は登米サポートセンター 1箇所)を行っており、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者が1人でも多く就職できるよう支援が必要であり、今後もサポートセンターから国の支援センターへ移行できるよう継続して事業を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

事業名	高次脳機能障害者支援事業	担当部局 課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	--------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・高次脳機能障害者やその疑いのある者に対し、地域での相談支援や専門的な評価、通所によるリハビリテーション等を実施するとともに、保健医療福祉関係者等の資質の向上及びネットワークを構築するために研修会や推進会議を開催する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・電話、巡回による相談実施 ・研修 ・通所支援プログラム	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関同士のネットワークの充実を図るとともに、高次脳機能障害者に対し適切な支援を提供する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	通所支援プログラムによる支援者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・高次脳機能障害は、認知や記憶、感情や行動の障害など、一見してわかりにくい障害のため、福祉サービスはじめ、対応する資源が少ない状況がある。こうしたことから、国では、障害者自立支援法に基づく都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進しているところである。						
					事業費 (千円)	1,982	2,469	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する必要がある。高次脳機能障害者の支援については、障害者自立支援法により都道府県が行う地域生活支援事業とされている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成20年度は150件の相談支援を実施したほか、家族に対する研修や通所支援プログラムの提供などを行っており、ある程度成果があったものと判断している。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・直接的な相談支援については、リハビリテーション支援センターや保健福祉事務所職員が主に行っており、概ね効率的に行っていると判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者自立支援法により都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・診断基準や支援のためのプログラム等が普及されていないため、支援プログラムを確立する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・高次脳機能障害者支援対策推進会議の中で支援方策等を検討していく。			

事業名	発達障害者支援センター事業	担当部局 課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	---------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・発達障害児(者)に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した一貫した支援を総合的に行うため、発達障害者支援センター「えくぼ」を設置する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・発達障害児(者)及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援を行う専門機関の運営 ・関係施設及び関係機関等に対する普及啓発、研修等の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援、発達支援、就 労支援実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・発達障害児(者)及びその家族が、それぞれの年齢にあった適切な支援を受けられる体制を整備する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		目標値	400	400	600
	事業に関する 社会経済 情勢等	・発達障害者支援法の施行(平成17年4月1日) ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。						
					実績値	796	1,141	-
				単当たり 事業費(千円)	@30.2	@21.0	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・「発達障害」を持つ人への支援の社会的な必要性が高まっており、「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」という施策の目的に沿っている。 ・発達障害者支援法及び障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度は1,141件の相談、発達、就労支援を行っており、当初目標とした400件を遥かに上回る支援を実施した実績から、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成20年度は平成19年度と同じ体制で、1月あたり95件(平成19年度は66件)の相談に対応しており、前年度に比べ概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・発達障害者支援法及び障害者自立支援法により県が行うこととされている事業であり、継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・移動相談等の回数の増加や関係機関との連携をさらに進める必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・関係機関が集まるセンターの連絡協議会等を活用し、地域における支援体制のあり方や関係機関の効果的な連携のあり方等を検討していく。		

事業名	精神障害者自立生活支援事業	担当部局 ・課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	---------------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・精神科病院に入院中の精神障害者のうち「受入条件が整えば退院可能な者」に対し、自立生活支援員を派遣し外出等の支援を行うとともに、宿泊体験の場を提供する。また、精神障害者の地域移行に向けた体制を整備する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・自立生活支援員の派遣による入院中の対象者の退院に向けた外出、宿泊等の訓練の実施 ・宿泊体験の実施 ・支援体制整備、事業推進のための会議の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	自立生活支援員派遣による支援対象精神障害者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・病状が安定し入院治療の必要が無いにもかかわらず、地域における受け皿が整わない等の理由で入院を余儀なくされている精神障害者の地域移行を推進する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	自立生活支援員派遣による退院者数(人)	目標値	-	-	-
	事業に関する社会経済情勢等	・平成18年度に施行された障害者自立支援法では、県は障害福祉計画を定めることとされており、平成19年3月に策定した。 ・県障害福祉計画では、国の基本指針に即し、平成23年度までに、精神科病院に入院中の精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能な障害者559人を平成23年度末までに地域生活へ移行させる目標値を設定している。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。						
					事業費 (千円)	9,297	8,551	-
				実績値	21	16	-	
				単位当たり 事業費(千円)	@442.7	@534.4	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	30	60	60	
				実績値	7	7	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、精神科病院に入院中の精神障害者のうち「受け入れ条件が整えば退院可能な者」の地域生活への移行を進める必要がある。本事業は、障害福祉計画で定めた目標数値を達成するために必要な事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成20年度の退院者数は7人であるが、平成20年度の支援対象者の入院期間は、最長で13年、平均で6.5年と長期であり、これらの精神障害者の地域移行を支援したという点では、成果があったと考えている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・平成19、20年度ともに自立生活支援員4人で退院者数は7人となっており、自立生活支援員1人あたりの退院者数からみるとほぼ同じとなっているものの、事業の効率性の面からは、事業の実施方法の改善を検討する必要があると考えている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者自立支援法により都道府県が行う地域生活支援事業であり、障害福祉計画で定めた目標数値を達成するためには、継続して実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業を効果的、効率的に進めていく上で、現在実施している自立生活支援員の派遣を中心とした事業から、相談支援事業所等地域における精神障害者を支援する機関の役割を踏まえた実施方法に移行する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・平成21年度より、従来の自立生活支援員の派遣から相談支援事業所に所属する専門職の派遣(県内2圏域でモデル実施)へ事業の実施方法を見直す。			

事業名	障害児(者)相談支援事業	担当部局 課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	--------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・在宅の障害児(者)の地域における生活を支えるために、市町村が行う障害者相談支援事業との重層的な連携を図りながら、身近な地域で療育相談・指導が受けられる療育機能の充実を図るとともに、安心して在宅生活を送ることができる環境を整備する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・障害児等に対する相談窓口の開設、運営 ・県障害者自立支援協議会の開催 ・精神障害者の相談支援に係るアドバイザーの派遣、研修の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・在宅の障害児(者)が安心して地域生活を送ることができるための環境の整備	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		目標値	-	-	-
	事業に関する 社会経済 情勢等	・障害福祉計画において、施設入所及び精神科病院に入院している障害者の地域生活への移行を重要項目として掲げており、在宅の障害児(者)支援と併せて、身近な地域で相談を受けて適切なケアマネジメントを行い、必要なサービスや機関に繋げていく相談支援事業の役割は非常に重要となっている。			実績値	6,696	-	-
					単位当たり 事業費(千円)	-	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する必要がある。本事業により各圏域に、在宅の障害児(者)が身近な地域で相談を受けられる環境を継続して整備していく必要性は高い。また、障害者自立支援法により本事業は、専門的、広域的な相談支援事業として県事業に位置付けられていることから、県としての関与は適切である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・相談件数も平成19年度で6,696件にのぼっており事業の成果はあったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・本事業の大半は相談支援に従事する職員の人件費に充てられており、概ね効率的に実施していると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・専門的、広域的な相談支援事業は県事業として位置付けられていることから、引き続き維持していくことが適当である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・県内全域において、質の高い相談支援体制を整備する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・県障害者自立支援協議会等を活用して、現任研修、相談支援体制の充実について検討していく。			

事業名	新生児聴覚検査・療育体制整備事業(再掲)	担当部局・課室名	保健福祉部 子ども家庭課
-----	----------------------	----------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・県内の産科医療機関において実施されている新生児聴覚検査で発見された対象児に対して、検査から療育までの支援体制を構築する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	・新生児聴覚検査療育体制整備検討会の実施 ・新生児聴覚検査事後対応マニュアルの作成と配布	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 検討会の開催回数(回)	市町村、医療機関、療育機関	事業費(千円)	292	77	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					実績値	3	0	-
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・聴覚障害児を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより、障害による影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語の発達を促進し、社会参加を容易にする。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 聴覚障害(疑い含む)児の家庭に対する支援回数及び専門家派遣回数(回)	評価対象年度	目標値	0	15	20
実績値					0	4	-	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・県内聴覚障害児数(仙台市を除く身体障害者手帳1級から6級までの所持者数)は116人である(平成19年3月31日現在)。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・聴覚障害児に対する支援は、検査から療育まで多くの機関が関わるため縦割りになりやすく、県が広域的な立場で調整を図る必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成20年度は平成19年度中に作成したマニュアルを県内関係者に対し広く周知を行うとともに、新生児聴覚検査の実態を調査し現状把握ができた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・マニュアルを関係機関に配布したほか、関係者を対象とした研修会を開催した。ホームページを活用したマニュアルの公表を行い、必要最低限の経費を実現することができた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・療育体制の一つである聴覚障害児(疑い含む)の家庭への専門家派遣については、心身障害児発達支援事業と一体化している。また関係者の研修に関しては、母子保健普及啓発事業に統合し、他の母子保健事業と一体的に関係者研修を行っていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・検査を行う医療機関、療育を行う学校などの療育機関、家庭を支援する市町村保健機関の関係者のネットワークを維持していくためには、事業実施後の評価、定期的な関係者会議等による共通認識の確認が必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・療育体制実施後に評価のための関係者会議を実施する。			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 15

事業名 地域福祉実践モデル事業 担当部局・課室名 保健福祉部 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・住民参加の地域づくりによる福祉マインドの醸成を高めるため、これまでの制度の縦割りを超えた、先導的な事業を試行的に実施するモデル事業所を指定して、地域住民と共に「地域力」を高める拠点づくりを、県と民間との協働により行う。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・拠点づくりのための備品購入費及び改修費等の補助の実施 ・委託による世代間交流の効果等の検証	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	事業実施団体数(団体)	民間事業者	事業費 (千円)	3,821	1,918	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・県との協働による「地域力」を高める拠点づくり	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	拠点施設数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	事業に関する社会経済情勢等	・従来は、家族や地域における人と人のつながりが子育てや介護をしていくための様々な機能を持っていたが、現在は生活環境の変化や核家族化、高齢化の進行などにより、家庭や地域で支え合う力が低下してきた。また、公的な福祉サービスだけでは利用者の多様なニーズに対応することが困難になってきている。よって、これからは、地域の住民が自分が生活している地域に目を向け、自主的に人と人のつながりを作り、だれもが暮らしやすい地域としていくことが求められている。			目標値	4	3	-		
					実績値	3	2	-		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・福祉サービスについて、住民のニーズが多様化し、公的サービスのみで対応することが困難となってきている中、これを補完する先導的な事業を実施することは、施策の目的に沿っている。 ・モデル事業の実施によって、住民のニーズに即した福祉サービスを提供する拠点が進んできており、その重要性も認められるため、県が積極的に関わり、県内へ普及させる必要がある。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・福祉サービスに対する住民のニーズが高い地域において、これに即応する拠点づくりを行ったこと、さらに、拠点の活動に住民の参加を促すことにより、当該地域の地域力を高めたことは、施策目的の実現に貢献するものであり、成果があったと判断する。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	・拠点づくり1箇所当たり926千円で実施することができ、事業は概ね効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>統合・廃止</b>	・当初の計画どおり、各圏域で住民のニーズに即した福祉サービスを提供する拠点が進んできており、モデル事業として十分な成果をあげたことから、平成20年度までで事業を廃止した。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	

事業名	地域福祉市町村支援事業	担当部局・課室名	保健福祉部 社会福祉課
-----	-------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県、市町村、市町村社会福祉協議会が連携して、有識者の助言や支援を得ながら、モデル地域の「地域力」に関する調査を行い、調査結果を資料とした住民ワークショップ等を通じて地域課題を抽出し、解決策を検討・実施する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・市町村と協働して、住民による地域課題を検討するためのワークショップを企画・開催し、地域課題を抽出し、住民主体で取り組むテーマを選定し、課題解決策を検討・実施する。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	事業実施地域(モデル地域)数(地域)	指標測定年度	平成 年度	平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・市町村職員が住民主体の地域づくりを推進するために必要なノウハウを習得し、地域住民が地域のことを地域で考え解決していく「地域力」を高める。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	事業実施市町村数(市町村)	評価対象年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・近年、伝統的な地域の相互扶助機能の弱体化、一人暮らし高齢者の増加や老老介護の問題、所得格差の拡大などにより、人々の生活不安やストレスが増大し、自殺や虐待、ひきこもりなどが増加し、大きな社会問題となっている。こうした社会的な環境の変化に対応し、地域で安心して暮らしていくためには、支援を必要とする人の生活全般を支えることができる地域社会づくりが必要であり、地域の課題を住民が主役となって解決し互いに支え合う力(地域力)を生かした、様々な人たちの主体的な取り組みが必要とされている。					
					事業費(千円)	2,883	1,035
				目標値	4	4	-
				実績値	4	4	-
				単位当たり事業費(千円)	@721.0	@258.8	-
				指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
				目標値	3	3	-
				実績値	3	3	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・地域生活をしていくために支援を必要とする人を支えていくことのできる地域づくりのためには、住民の地域への関心を高め、住民主体の地域づくりを推進していく必要がある。 ・社会福祉法第4条、同法第108条から都道府県は市町村の地域福祉の推進を支援する役割を担っていることから、県がモデル事業の実施などを通じて市町村を支援することは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・住民ワークショップを通じて顕在化された地域の課題に対し、各地域において解決に向けた住民主体の活動が実行された。この事業の成果は、事業の目的である「地域力の向上」に貢献するものと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・全体事業費のうち、約200千円は、市町村及び市町村社協職員対象のワークショップ企画研修に係る経費であり、この分を除くとモデル地域1箇所当たり約200千円で実施しており、モデル事業としては概ね効率的であるといえる。 ・住民ワークショップには、基本的に毎回アドバイザーを招聘したが、必要性を見極めるなど、より効率的に招聘する余地はある。 ・上記のワークショップ企画研修については、委託先との協議により、委託料以上の内容(講師談)の研修を開催することができ、効率的であったと言える。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・本事業は平成18年度～平成20年度を事業実施期間としたモデル事業であり、当初の目的を達成したので終了するものである。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 17

事業名 共生型地域生活総合支援事業 担当部局 保健福祉部 課室名 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	年齢や障害を超えて地域で自分らしい生活を安心して送るため、共生型グループホームをはじめとする「共生型」の事業が実施されているが、共生型ケアの検証・整理を通し、普及・啓発を図るもの。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	共生型事業所に対するアドバイザー派遣等(個別支援) 事業所のグループ「みやぎ共生ネット」を通じた研修会や視察会等の実施(合同支援) 共生型事業の効果についての普及・啓発	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	支援実施件数(件)	事業費 (千円)	384	485	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	7	7	-	
					実績値	8	8	-	
単位当たり 事業費(千円)	@48.0	@60.6	-						
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	共生型事業の普及・啓発	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	共生型グループホーム数 (箇所)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	11	11	-		
				実績値	11	11	-		
事業に関する社会経済情勢等	共生型事業は、年齢や障害を超えて地域で自分らしい生活を安心して送るために有効で、本県以外でも、富山、滋賀、佐賀等の多くの県で実施され、また構造改革特区で実施されていた共生型のデイサービスが制度化される等の成果を生んでいる先駆的事业であるので、その一層の普及が望まれている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>概ね妥当</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共生型事業は、年齢や障害を超えた地域生活支援を推進する上で有効であり、更に高齢者や障害者が関わりをもつことによるケア上の効果や生活の質(QOL)の向上も認められていることから、引き続き取り組んでいくことが必要である。</li> <li>共生型事業は、県と事業者の協働による、全国に先駆けた事業であるため、効果的な事業実施や普及・啓発に係る県の関与は妥当である。</li> </ul>
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>ある程度成果があった</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共生型事業の普及・啓発、研修会の実施、既存の事業所に対する支援等に努めた結果、共生型事業の有効性を確認した事業者による、自主的な共生型グループホームの整備の実施や整備計画の立案がなされたことから、本事業は施策目的の実現に貢献し、ある程度成果があったと判断する。</li> </ul>
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部講師の活用や事業所のネットワークを活かした支援による事業費削減に努めた結果、支援1件あたり61千円で実施することができ、事業は概ね効率的に行われているものと判断する。</li> </ul>

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>統合・廃止</b>	・事業の成果が上がり当初の目的を達成したため、平成20年度までで事業を廃止した。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	

事業名	地域福祉活動促進事業	担当部局・課室名	保健福祉部 社会福祉課
-----	------------	----------	----------------

事業の状況	実施番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業
	概要	・県民を対象とした研修等を通じて、地域福祉の担い手として、地域で自主的活動を行う人材を養成する(みやぎの地域福祉実践塾)とともに、福祉活動に取り組む団体等に対し、アドバイザーを派遣し、必要な専門知識等について助言を行い、その活動を支援する(福祉活動の道先案内人派遣事業)もの。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・「みやぎの地域福祉実践塾」の開催 ・「福祉活動の道先案内人」の派遣	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	みやぎの地域福祉実践塾設置数(箇所)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・地域で自主的な地域福祉活動を行う人材の育成	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	みやぎの地域福祉実践塾生数(累計)(人)	目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	739 576 -
	事業に関する社会経済情勢等	・従来は、家庭や地域における人と人のつながりが子育てや介護をしていくための様々な機能を持っていたが、現在は生活環境の変化や核家族化、高齢化の進行などにより、家庭や地域で支え合う力が低下してきた。また、公的な福祉サービスだけでは利用者の多様なニーズに対応することが困難になってきている。よって、これからは、地域の住民が自分が生活している地域に目を向け、自主的に人と人のつながりを作り、だれもが暮らしやすい地域としていくことが求められている。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・住民が自分の生活している地域に目を向け、地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制づくりが求められてきており、地域福祉に自主的に取り組む人材を養成することが必要である。 ・社会福祉法に位置づけられた地域福祉の推進等の新しい社会福祉の理念や価値等の普及啓発のために、県が関与する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・85人の塾生が保健・医療・福祉に関する様々な勉強をし、また塾生の自主的な企画により地域福祉等に関する活動を行ったことにより、地域福祉に関するスキルを持った人材を育成することができた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修等の講師について、県職員を活用し、経費の節減を行うなど、本事業は概ね効率的に行なわれたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地域福祉の重要性はより高まっており、人材の育成も重要なことから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・地域毎に、塾生の募集開始時期が異なっており、活動状況にばらつきが生じたこと。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・塾生の募集は、地域の実情を考慮し、保健福祉事務所長の判断で行うこととしていたが、募集時期に関しては、統一をはかり、各地域で均等に活動を行うこととする。			

事業名	地域福祉サービス拠点支援事業	担当部局 ・課室名	保健福祉部 社会福祉課
-----	----------------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続) 継続		区分 (重点・非予算) 非予算的手法		
	概要	対象 (何に対して) 事業所等		年度 平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	支援団体数(団体)	指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値 7	11	
				実績値 7	13	
				単位当たり事業費(千円) @0.0	@0.0	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度 平成 年度			平成 年度	平成 年度		
目標値						
事業に関する社会経済情勢等	・身近な地域で要支援者を支援するためには、行政や社会福祉法人、NPO法人からのサービス提供、住民からの有償・無償のサービス提供が互いに補完しながら、包括的・継続的にサービス提供する必要があり、また、すべての人が、自分の生き方を自分で決め、主体的に自分らしく生きることを尊重するために、自主的で、きめ細かな地域福祉サービスの拠点を支援していく必要がある。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・地域福祉拠点の普及は、地域生活の質の向上に密接に結びついており、みやぎ保健医療福祉プランにも位置づけられていることから目的は適切である。 ・市町村等のより身近な機関の支援体制が充実するまでの間は、ノウハウを持っている県が関与することは適当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・今年度は、小規模多機能施設の運営スキームの相談等を6件実施する等の成果があったが、非予算的手法であるため一時的な関与に止まった。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・平成21年度から実施する「共生ケア担い手育成事業」では、当事業の趣旨を活かし、アドバイザー派遣や研修会等の手法により福祉NPOの起業家育成や共生ケアを担う人材の育成等に取り組むこととしている。これにより、当事業については、平成20年度までで事業を廃止することとした。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 20

事業名 ALS等総合対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
	概要	・ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行う。		対象 (何に対して) 在宅重症難病患者及びその介護家族	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか) ・介護人派遣が必要な患者の認定 ・介護人派遣業務の委託	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	介護人派遣件数(件)		指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・安心して療養生活を送ることができる状態にする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	介護人派遣の利用率(%)		評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等 ・患者の高齢化が進むとともに、少子化・核家族化により介護家族の負担は大きくなってきている。一方、医療機関への長期入院は困難な状況であり、医療依存度の高い高齢者・障害者等を受け入れる施設も極めて少ない状況である。						
	平成19年度 平成20年度 平成21年度 28,647 30,149 - - 1,480 1,500 1,464 1,487 - @10.0 @9.6 - 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 - - - 73 67 -						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・県内には医療依存度の高い重症障害者の受入施設が極めて少ないことから、在宅療養を行う介護家族を支援するために必要な事業である。 ・患者の希少性から市町村毎に行うことは非効率であることから、県が実施することは妥当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・3/4以上の対象患者が利用しており、介護家族の支援の役割を果たしている。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・費用は介護人の時間当たり単価に活動時間を乗じているが、当該単価が約10年間維持されており効率的に行われている。また、同種の業務を行うホームヘルパーの利用料と比較しても安価に設定されている。

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明
		維持	・療養病床の縮小等により医療機関への入院が困難さを増す中で、重症難病患者の在宅療養生活の支援に有効な事業として、ニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	<b>事業を進める上での課題等</b> 事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	・派遣単価が10年以上同額であり、派遣事業者の単価アップの要求に今後どのように対応していくかが課題である。		
<b>次年度の対応方針</b> 課題等への対応方針			
・現在の県の財政状況では、利用回数の減少をしないで単価をアップすることは困難な状況であり、できる限り派遣事業者に理解と協力を求めていく。			

事業名	難病相談・支援センター事業	担当部局 課室名	保健福祉部 疾病・感染症対策室
-----	---------------	-------------	--------------------

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・「宮城県難病相談支援センター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・難病相談支援センター運営の委託	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援件数(件)	難病患者	事業費 (千円)	9,297	9,809	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	1,000	1,000	
					実績値	1,007	1,020	-	
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・悩みや不安を解消し、安心して療養生活を送れるようにする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	新規相談者の割合(%) (新規相談人数/相談者数)	単位当たり 事業費(千円)	@9.2	@9.6	-		
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	50	50	50		
実績値	56	60	-						
事業に関する社会経済情勢等	・難病患者は年々増加傾向にあり、高齢化も進んでいる。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・少子・高齢化により一人暮らしの難病患者の増加が見込まれる中で、患者はその希少性から他人に悩み等を打ち明け相談することが困難な面がある。難病患者の日常生活上の悩みや不安等の相談を受け、助言等を行うことは、患者が安心して療養生活を続けるために必要な事業である。 ・患者の希少性から各市町村で行うことは非効率であることから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・相談者の1/2以上が新規相談者であるなど、難病患者の増加傾向と相俟って常に一定の相談ニーズがある。また、同じ悩みを持つ患者等間での交流が深まってきている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・難病に関するNPO法人に運営を委託して実施しており、費用・業務の両面で効率的な運用がなされている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・相談のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・平成21年度、難病相談支援センターの記事を県政だよりに掲載したところ、その月の相談件数が急増した。相談支援センターのPRの充実強化が当面の課題である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・各種媒体を効果的に使用し、難病相談支援センター活動の普及啓発に努める。			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 22

事業名 農村地域福祉連携型協働活動支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 非予算的手法			
	概要 ・農家と地域住民、障害者が協働により営農・援農活動を持続的に行う体制づくりをモデル的に整備するため、その協働活動の支援に向けて、農家、地域住民及び障害者のニーズ等の情報収集及び普及啓発を行い、活動の支援を行う。	対象 (何に対して) 農家、地域住民、障害者	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 0	平成20年度 決算(見込) 0	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何を したのか) ・営農・援農活動に向けた調査・研究 ・障害者と農家等とのニーズ調査	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 モデル支援を行う地域数 (地域)(累計)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 2 0 -	平成20年度 2 0 -	平成21年度 2 - -
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか) ・協働による営農・援農活動を行う体制整備	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 協働による営農・援農活動を実施する地域数(地域)(累計)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 2 0	平成20年度 平成20年度 2 0	平成21年度 平成21年度 2 -
	事業に関する 社会経済 情勢等 ・高齢化・過疎化が進み、集落機能が崩壊しつつある中、耕作放棄地をはじめとして農村地域資源の維持保全が難しくなっている。 ・障害者が、障害がありながらも一般市民と同じ生活ができるような環境づくりが求められている。 ・障害者に対する地域住民の理解不足と受入環境の未整備が課題となっている。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・継続的に生産活動が営まれる農地等が魅力ある農村地域資源として維持保全され、活性化が図られるとともに、障害者が自分らしく生活できる環境が創出されることによって、自立支援につながるから、取組の目的に沿っている。 ・農地等の営農活動維持と障害者の自立支援に向けた雇用確保等双方向のニーズに対して、協働による営農・援農活動を行う体制づくりをモデル的に整備するため、県が関与し支援する取組である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果がなかった	・モデル地域の設定に向け、障害者と農家等のニーズ調査を受入農家と福祉施設等の候補者から行ったが、双方のニーズに隔たりがあり、モデル的に支援を行う地域の選定まで至らなかった。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・障害者と農家が農村地域での共生を目指した協働モデル構築の取組については、農業者に過度な負担が生じる等農家側の支援体制整備の難しさや障害者の通作・安全対策の困難などが双方の聞き取り調査から明らかになった。 こうした実態を踏まえると、農業者側と障害者側のマッチングを行うまでの環境(障害者側が積極的に営農活動に参加できる環境)が整うまでには、ある程度の時間を要することが想定されるため、当面の間、本事業の実施を見合わせることにする。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	